

審議会答申との関係

1 安全・安心、防災拠点としての庁舎

審議会答申

①自然災害だけでなく、あらゆる事態に対する、**災害対策機能の継続**

②電気系統などの重要設備の中高層階への配置やピロティ構造など、**ハード面での浸水対策**

③市全体の災害体制についても十分に検討。**防災・災害の司令塔としての機能堅持**



基本方針

【方針1】

**大規模災害時でも
市民の安全・安心を守り
事業継続が可能な庁舎**

・大地震に備え、庁舎の**耐震性能を確保**。大規模**浸水も想定**し、市民や職員の生命を守る

・災害時の司令塔として迅速な対応を取るための活動拠点として、**必要な行政機能を継続**できる庁舎づくりを進める

基本構想

【導入機能】

- 1) **災害対策本部機能の整備**
- 2) 安全な構造計画
(十分な耐震性能の確保)
- 3) 非常用設備の設置
(ライフラインの確保、非常時資器材の配置等)
- 4) **浸水対策**
(止水板や防水シャッター等の整備、**ピロティ構造の検討**、**重要設備の上層階配置**)
- 5) **平時からのリスク回避**
(ソフト対策の検討)

各整備 パターン

- ◆すべての案において①～③及び1)～5)は対応が必要
- ◆2)構造については、耐震補強により十分な耐震性が確保可能(「国の官庁施設の耐震安全性の基準」における、Ⅱ類相当：目標I s値0.75以上(人命の安全確保に加えて大地震動後も機能確保が図られる)を確保)
- ◆4)については、平常時の利便性も考慮し、上層階への重要機器等の配置など、浸水後の業務継続を維持できるよう検討

審議会答申との関係

2 ICTの積極的活用と利便性・柔軟性

審議会答申

① **デジタル化・オンライン化**は必須。行かなくても手続きが可能となる市役所に。職員の働き方や、効率的な業務体制の構築に向け、**ICTの積極的な活用**

② **デジタルデバイドへの配慮**

③ 来庁者の減少の一方で、将来的な変化に対応できるよう、間仕切りの変更や用途の転用が可能となる**柔軟性・可変性を十分に検討**



基本方針	基本構想
<p>【方針2】 時代の変化に対応できる 未来志向の庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用し行政サービスを改善し、市民の利便性を高める ・ ICTを積極的に取り入れ、時代に見合った庁舎を目指す ・ 将来的な変化に対応できる柔軟性を備えた庁舎づくりに取り組む 	<p>【導入機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各種手続きのオンライン化 (利便性の追求、情報格差の解消) 2) ICTを活用した利用しやすい窓口 3) ペーパーレス化・内部事務の効率化 4) 職員の多様な役割、働き方の促進 (テレワークやオンライン会議の活用) 5) 社会情勢に対応できる縮小性・柔軟性

各整備パターン

- ◆ 1) ~ 4) について対応は必須
- ◆ 5) については、それぞれの立地や建物の耐用年数・配置等に応じた、無駄のない空間利活用の検討を行う
- ◆ 5) については、「耐震改修（一部増築）案」では、将来、棟ごとに更新や規模の見直しなどが可能

審議会答申との関係

3 機能的で誰もが利用しやすい庁舎

審議会答申

①わかりやすいレイアウトの検討、**ユニバーサルデザイン**への対応

②**窓口のワンストップ化**など、できる限り利用者の移動が不要となるように努める

③職員間の連携を図り、障害者や外国人など、個々の特性に合わせ、**より丁寧な市民対応**を望む



基本方針

【方針3】
利便性が高く機能的で
だれもが利用しやすい庁舎

- ・ **窓口部門の集約化、ワンストップ化**など、来庁者に分かりやすく、機能的な市民サービスの提供を行う
- ・ **ユニバーサルデザインを採用**し、快適で安全な室内空間を創出し、**誰もが不自由なく利用**できる庁舎づくりを行う

基本構想

【導入機能】

- 1) **ユニバーサルデザインの導入**
(待合スペースの確保と安全でスムーズな動線確保)
- 2) **窓口のワンストップ化**
(移動負担の軽減と利便性向上)
- 3) 子育て支援機能の充実
- 4) プライバシーへの配慮
- 5) 案内情報機能の整備
- 6) 良好な空間形成
(効率的な執務空間と感染症対策)
- 7) セキュリティ対策

各整備 パターン

- ◆すべての案において①～②及び1)～7)については必須であり、それぞれの案に応じた最善策の検討が必要。
- ◆「耐震改修（一部増築）案」においても、間仕切り壁の撤去などにより、レイアウトの自由度を確保。また増築棟にワンストップ窓口を配置し、手続きや相談機能を集約することで、利便性、機能性の向上を図る

審議会答申との関係

4 簡素で経済的、環境や景観に配慮

審議会答申

①当初の整備コストに加え、維持管理コストも含めた**トータルコストの軽減**を十分に検討

②**クリーンエネルギーの導入**に率先して取り組む

③大東市の地域特性を活かし、生駒山系などの**自然と調和**のとれた庁舎



基本方針

【方針4】 簡素で経済性に優れ 環境や景観に配慮した庁舎

- ・初期費用を最小限に抑え、**経済性を重視**
- ・維持管理にかかる費用などが将来の負担とならないよう努める
- ・**環境の視点**を十分に取り入れるとともに、**良好な景観形成**に努め、将来世代への負荷を抑制

基本構想

【導入機能】

- 1) **イニシャルコスト・ライフサイクルコストの低減**
- 2) **環境への配慮**
(環境負荷の低減、省エネルギー化、ZEB化推進)
- 3) **機能的な庁舎デザインの採用**
(周辺地域の**景観との調和**)

各整備 パターン

- ◆コストについては、比較表のとおり
- ◆2)については、「耐震改修（一部増築）案」は建物の除却時の廃棄物減少など環境負荷の低減や、既存ストックの活用など循環型・低炭素型社会に貢献
- ◆②各案ともZEB化の推進を図り、可能な限りの対応を検討
- ◆③及び3)については、各案とも同様に対応

審議会答申との関係

5 市民・行政の共創の場となる 訪れやすい庁舎

審議会答申

① **人と人とのつながりを醸成**する場としての機能を求める

② 単なる手続きの場所としての市役所ではなく、あらゆる市民にとっての交流の場所、憩いの場所、学びの場所となるよう、**訪れやすい、親しみやすい庁舎**の実現

基本方針

【方針5】

市民・行政の共創の場となる庁舎

- ・ 地域住民とともに、様々な地域課題を解決していく拠点となる
- ・ 市の各種計画・方針等との整合性を図りながら、市民・行政が一体となって、まちづくりを進める**共創の場**とする

基本構想

【導入機能】

- 1) 開かれた庁舎の整備
(アクセスしやすい動線、**誰もが訪れやすい市民交流の場**)
- 2) 情報発信
- 3) 開かれた議会

各整備パターン

◆すべての案において、審議会からの意見にあるような、訪れやすい、親しみやすい庁舎を目指す